

農業基盤整備促進事業白石第4地区 工事説明資料

○事業の目的

本事業は、米・麦・大豆等の土地利用型農業はもとより、野菜・果樹・茶・畜産及び酪農といった農業全般にわたり、その農業構造基盤に必要な農地・農業水利施設の整備をきめ細かく実施し、農業者が経営規模の拡大や農作物の高付加価値化・品質向上等に取り組む上で支障となる農地の区画狭小・排水不良、農業用水の不足等の農業生産基盤の課題を克服し、農業基盤整備の促進に寄与することを目的としています。

★事業取り組みの考え方

県営事業（地域水田農業支援緊急整備事業）での対象外の要望申込があっている圃場を、申込順に従って、予算要求をしながら事業を推進して行きます。

※本年3月末現在

県営事業対象外要望申込事業量

H27.3時点・・・・・・842ha=(H27:360ha+H28:475ha+α7ha)

○事業計画

地区名	採択量	H25	H26	H27	H28	H29	合 計
第2地区	A=529.7ha	146.3ha	495.7ha				642ha
第4地区	A=500ha 750,000千円		採択	繰越 A=43ha 当初 A=182ha A=135ha 事業負担財源	A=275ha →		635ha +α
第6地区	A=200ha 300,000千円			採択申請	200ha		200ha
合 計		146.3ha	495.7ha	360ha	475ha		1,477ha+α

○事業費及び負担割合 国費（定額15万、直接補助）農家負担率 12.5%（県営事業と同率）

○本年度の工事实施内容

地区名	工事名	施工区域	施工面積	施工業者	TEL	現場代理人	摘 要
白石第4地区	第1号工事	須古・六角	25.7ha	野中建設(株)	0954-65-3052	川崎	春・夏・秋工事
	第2号工事	白石	25.1ha	松山建設(株)	0954-65-2863	田島	
	第3号工事	北明	34.4ha	富士建設(株)	0952-84-2217	武富	
	第4号工事	横手・牛屋	29.4ha	富士建設(株)	〃	川崎	
	第5号工事	有明地域	30.8ha	荒木建設(株)	0954-65-2126	大隈	
	第6号工事	新明	24.9ha	(有)中園建設	0954-65-4540	川崎	
	第7号工事	新拓	23.4ha	(株)肥前道路	0954-65-4717	大井	
	第8号工事	福富	35.5ha	(有)光建設	0952-84-2920	溝口	
	第9号工事	福富下分	34.7ha	(有)岩本建設	0952-87-3626	北村	
	第10号工事	遠江・福富八平	33.9ha	(有)仲田建設	0952-84-2419	岩崎	
	第11号工事	福富八平	33.7ha	(株)肥前道路	0954-65-4717	稲富	
	第12号工事	福富八平新開	29.6ha	(株)日出島建設	0952-87-2261	木原	

○発注機関（事業主体）

白石土地改良区 事務局（溝上） 0952-71-5123

【施工監理業務（担当）栗山】

○その他

- ・暗渠排水工事の内容は、県営事業と同一で、別紙標準図のとおりです。
- ・今回の工事対象の水田は、事前に配布した図面で確認下さい。（施工確認時）
- ・工事は、普通水稻作付・・・秋の稲刈後から麦等播種までの期間で施工いたします。
減反地区・早期米・資料作物・・・8月までの適期に施工いたします。

工事をスムーズに進めるためには、農家皆様のご理解ご協力が是非必要ですのでよろしくお願いいたします。

工事を実施するにあたって

農家の皆様へ

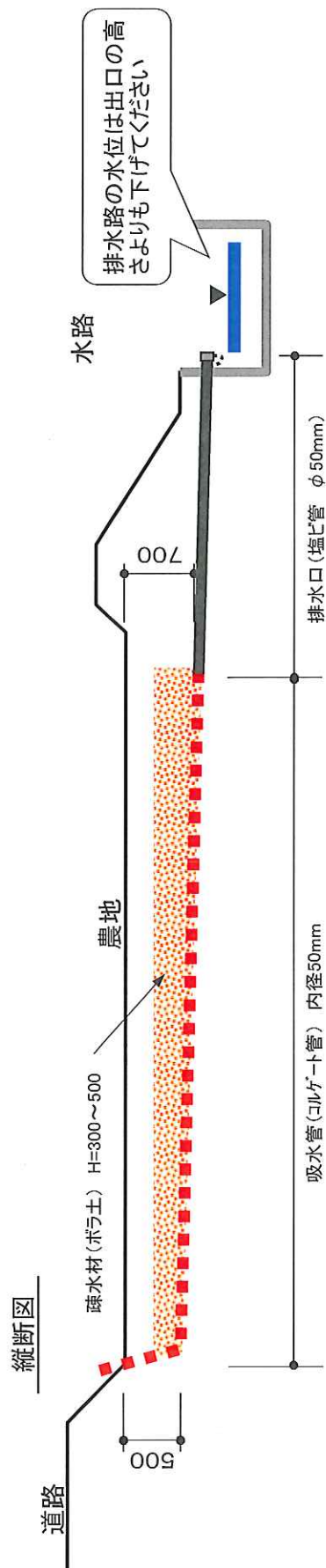
1. 工事前に施工業者が現地の測量調査を行い、加えて各農家を訪問させていただき、事前に土地改良区と確認作業済の内容を再確認していただきます。
また、施工時期の打合せも併せてお願いします。
2. 暗渠排水（コルゲート）の位置は、事前に施工業者により竹・棒を立てさせていただきますので、確認をしてください。
また、その後に変更等がありましたら直接業者と調整を取って下さい。
3. 実際の工事に入る時には、農家の皆様と施工業者で最終確認をさせていただきます。
4. 確認後に暗渠排水の位置を変更したり、事業実施を取りやめたりされると、工事の工程が崩れ、事業そのものに支障を来しますので御協力ください。
5. 工事の際には、重機や材料搬入のために農道等にトラックを駐車し、または重機等で荷降し等の作業を行いますので、ご迷惑をおかけしますが交通安全に心がけ迂回等ご協力をお願いします
6. 刈取後の麦わら・稲わらの処分が十分でないと埋戻し後の仕上がりが悪くなりますので、農家の皆様には収穫後速やかに処分してください。
玉葱収穫後の葉はそのまま結構です（仔細は施工業者に確認下さい）
7. 田面の耕起をされると安定した工事ができませんので、耕起はなるべく控えてください。（仔細は施工業者に確認下さい）
8. 雨天の場合は、圃場の条件が良くなるまで作業は原則中止します。（相互の連絡要）
9. 新規に排水口を設ける箇所は、水路側の水位が高いと排水口が施工できませんので、水位を田面より1 m程度（現在の排水口より10 cm程度）下げてください。
10. トレンチャー掘削中に雑物・石などが田面にあがってきた場合、大きな石は工事で処分したいと思いますので、小さな石は営農時に農家の皆様で取り除いて頂くようお願いします。
11. 掘削土は掘削法線上で乾燥させます。埋戻しは掘削土を用いますので残った土は田面上に巻きだします。（事後の営農に支障のないよう処理）
12. 工事について要望等があれば、早めに土地改良区（溝上・栗山）へご相談下さい。

※今回は、国の予算決定が遅れたため、発注時期が例年より遅れました。

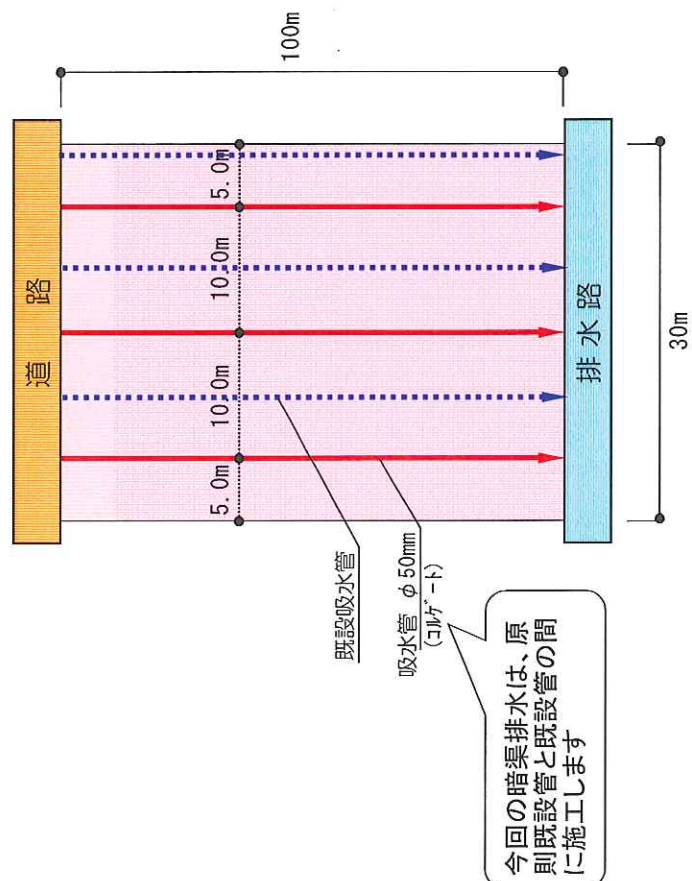
施工計画に従って、請負業者の施工計画に従って実施されますが、作付計画と天候に左右されますので、農家の皆様方のご協力を是非お願い致します。

詳細については、業者の方よりご連絡を差し上げながら実施して参ります。

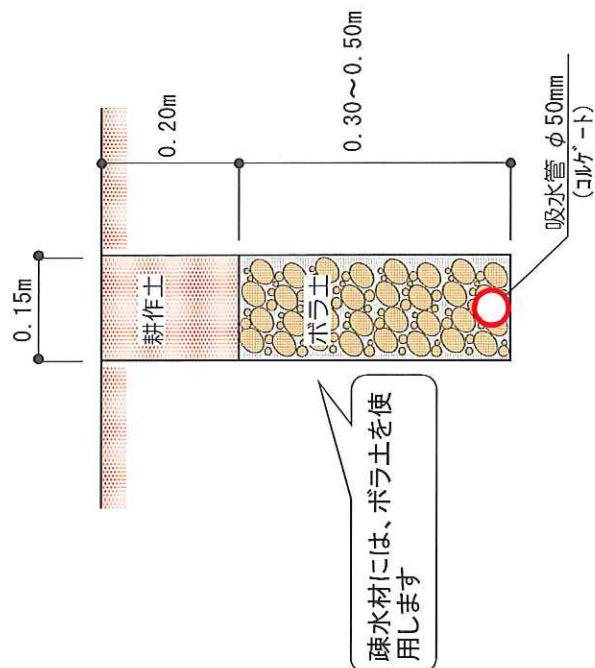
暗渠排水工 標準図



平面図

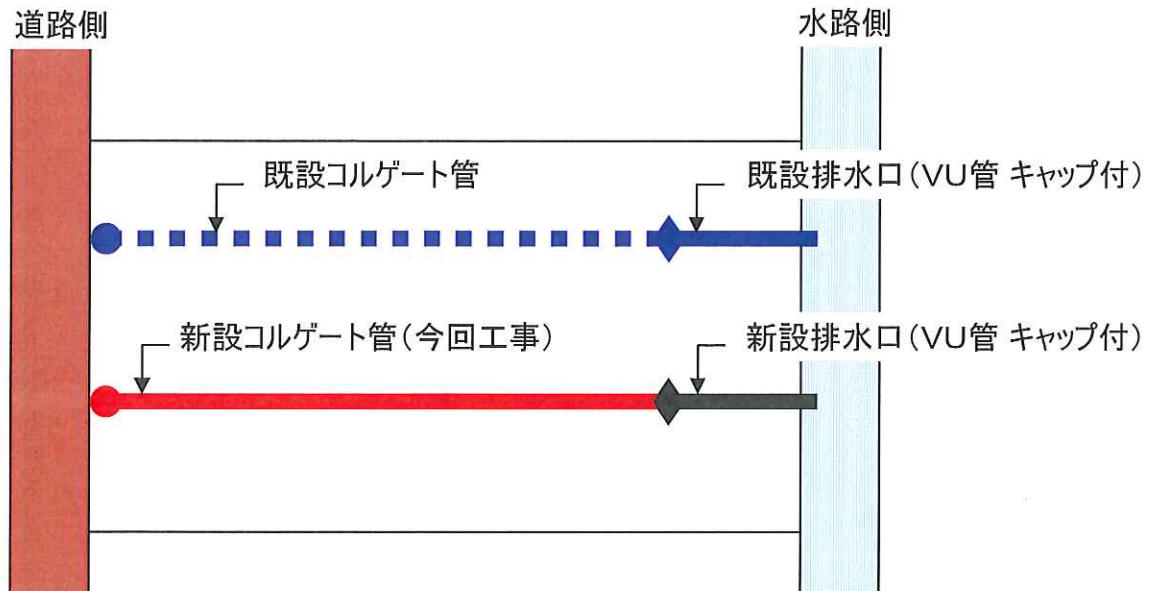


断面図

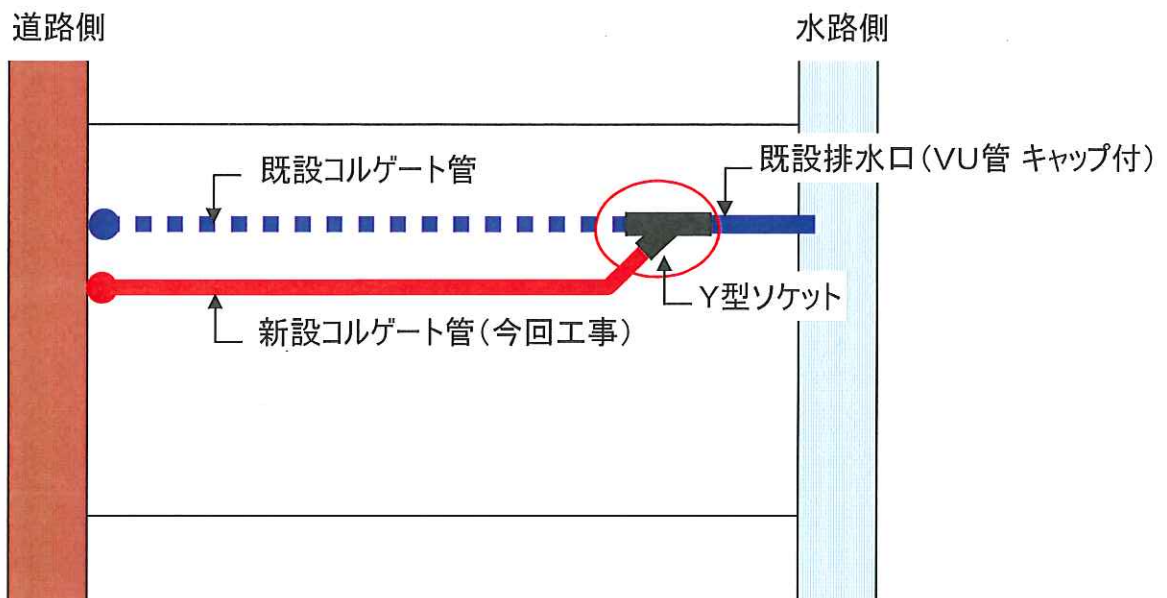


排水口の形状

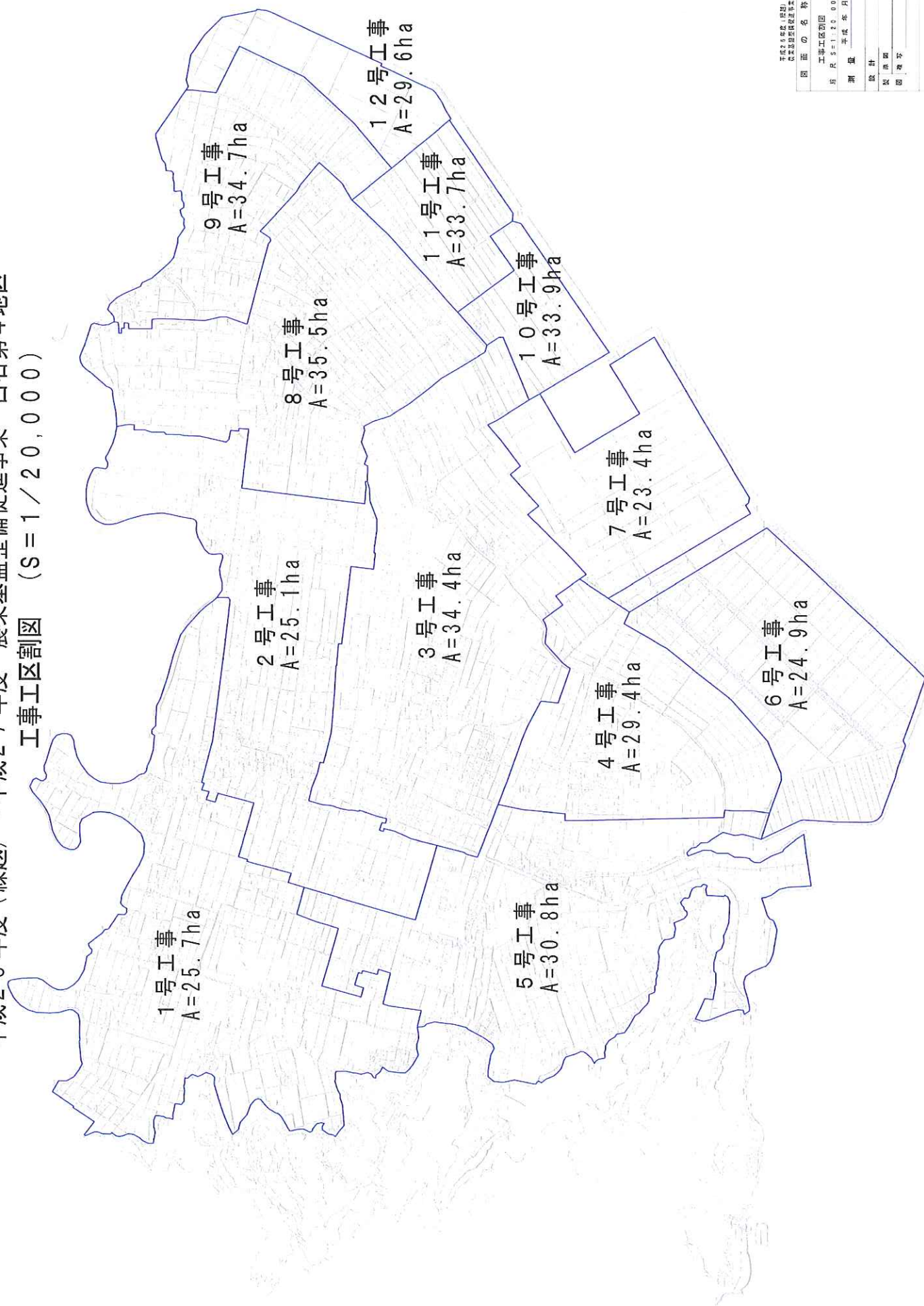
○排水口を新設する場合 … I-1、-2、Ⅱ型



○既設の排水口に接続する場合 … Ⅲ型



平成26年度（緑越）・平成27年度 農業基盤整備促進事業 白石第4地区
工事工区割図 (S=1/20,000)



平成26年度（緑越）・平成27年度 農業基盤整備促進事業 白石第4地区	図面 の 名 称	縮小 率
工事工区割図		
図 尺 S=1/20,000	縮小 率	縮小 率
期 限	年 次	日 付
設 計		
製 図		
図 検		